令和5年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

令和6年10月 斜 里 町 教 育 委 員 会

令和5年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成19年6月27日)(下表参照)により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知 見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1)教育委員会の4課・館(学校教育課・公民館・図書館・博物館)において、自己 評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さら に事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見(知見の活用)

1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会委員、 スポーツ推進審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等からご意見を いただき、評価内容に反映し、客観性を確保した。

令和5年度 教育委員会議の開催状況 (議決事項等を記載)

同 粃	関件口	中 ※
回数	開催日	内 容
R5 年 第 4 回	4月26日	①斜里高等学校間口維持対策通学費等助成要綱の一部を改正する要綱について ②斜里町学校給食費滞納整理等事務処理規程の一部を改正する規程について ③学校運営協議会委員の任命について ④学校運営協議会委員の任命(補充)について ⑤斜里町公民館分館長及び主事の任命について ⑥斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任について ⑦斜里町教育支援委員会委員の選任(補充)について ⑧斜里町社会教育委員の選任(補充)について ・上記の他、報告事項 1件
R5 年 第 5 回	5月24日	①令和5年度教育行政執行方針について ②令和5年度斜里町一般会計補正予算要求について ③斜里町スポーツ推進審議会委員の選任について ④斜里町スポーツ推進委員の選任について ・上記の他、報告事項 2件
R5 年 第 6 回	6月28日	①斜里町博物館協議会委員の選任について ②斜里町文化財調査委員の選任について ③斜里町社会教育委員の選任(補充)について ④斜里町スポーツ推進審議会委員の選任(補充)について ・上記の他、報告事業 2件、協議事項 1件
R5 年 第 7 回	7月20日	・議案なし、報告事項6件、協議事項 1件
R5 年 第 8 回	8月23日	①令和6年度使用教科用図書選定の承認について ②令和5年度斜里町一般会計補正予算要求について ・上記の他、同意 1件、報告事項 3件、協議事項 1件
R5 年 第 9 回	9月27日	・議案なし、報告事項 6件

R5年 第10回	10月25日	①令和4年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・上記の他、報告事項 4件
R5 年 第 11 回	11月22日	①令和5年度斜里町一般会計補正予算要求について ・上記の他、報告事項 2件、協議事項 1件
R5 年 第 12 回	12月27日	①令和6年度特別支援学級の就学等について ・上記の他、報告事項 4件
R6 年 第 1 回	1月25日	①就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について ②令和5年度斜里町一般会計補正予算要求について ・上記の他、報告事項 2件、協議事項 3件
R6 年 第 2 回	2月21日	①斜里町博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ②斜里町埋蔵文化財センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ③斜里町学校給食センター条例の一部を改正する条例について ④学校管理規則の一部を改正する規則について ⑤令和5年度斜里町一般会計補正予算要求について ⑥令和6年度斜里町一般会計予算要求について ⑦令和6年度教育行政執行方針について ・上記の他、報告事項 1件、協議事項 5件
R6 年 第 3 回	3月27日	①斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ②斜里町社会活動振興バス運行規則の一部を改正する規則について ③斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について ④斜里町教育委員会職員の任命について ⑤学校運営協議会委員の任命(補充)について ・上記の他、報告事項 5件、協議事項 4件

【町内教育施設等訪問/課題協議等】

開催日	概要	内容
5月24日	教育施設視察調査	「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
6月29日	教育施設視察調査	「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等 について説明を受けた。
7月19日	教育施設視察調査	「知床ウトロ学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状 況等について説明を受けた。
8月23日	協議事項	令和5年度 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」 への市町村別結果の掲載について協議した。
9月27日	教育施設視察調査	「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等 について説明を受けた。
10月25日	教育施設視察調査	博物館を訪問し、特別展「斜里平野の魅力〜人と自然による 景観形成の歴史〜」及び、収蔵・展示の現状と課題等につい て説明を受けた。
11月22日	教育施設視察調査	公民館を訪問し、館内の見学及び、施設の現状と課題等について説明を受けた。
12月27日	報告事項	学校給食費の改定について、新学校給食センターの整備事業 等について報告した。
1月26日	協議事項	令和6年度の教育関連予算要求について、斜里町博物館設置 及び管理に関する条例の一部を改正する条例等について協議 した。
2月22日	協議事項	第6次斜里町生涯学習推進計画(案)等について協議した。
3月29日	協議事項	令和6年度の「学校教育における重点事項」及び「斜里町学 力向上推進計画」等について協議した。

令和5年度 教育委員の活動状況(教育委員会議、教育長事務を除く)

No	期日	活動内容	場所
1	12月27日	第1回斜里町総合教育会議	役場応接室

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

【基本施策】1-1 教育 主要施策	推進項目	事業の内容
	少人数学級の実現	きめ細やかな指導を実現するため、1学級35人定員のクラス編成を維持します。
	AET配置による英語力の向上	AETを継続配置し、英語科担当教員をはじめとする、AETと教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。 ※AET ··· 英語指導助手
	習熟度別指導やチームティーチングの実施	道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTT(チームティーチング)の運営体制を維持します。
1.基礎学力の定着に向	放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の 提供	道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボラン ティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。
けた取組み	生活習慣改善に向けた取組	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、生活リズムチェックシートを活用し、早寝早起き朝ごはん運動の推進や、インターネット・テレビ・ゲームなどのメディアにふれる時間と使用ルールを決めるなどの取組を保護者と連携して行います。
	家庭学習・家庭読書の習慣化の取組	「家庭学習のしおり(手引き)」を作成し、家族ぐるみで家庭学習に取り組める仕組みを構築します。また、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。
	小中一貫教育と学校間連携の推進	引き続き、義務教育学校である知床ウトロ学校の体制整備に取り組みます。また、市街地地区の学校間連携を進めます。

R5点検∙評価	R5課題	ご意見
1学級36人以上40人以下となった斜里中学校 2学年に臨時教員を1名配置し、少人数学級を 実現した。	R3年に義務標準法が改正され、小学校の1クラスの人数がR7年度まで段階的に35人以下に引き下げられるが、中学校は40人が継続される。※R6年度は、引き続き斜里中3年生に配置予定だが、人材確保に課題がある。	
H1年度から、AETを1名配置し、児童生徒が生きた英語に触れる機会をつくるとともに、R2年度から外国語に特化した巡回型の教育活動支援講師を継続的に配置することで、各学校での英語教育の向上と充実を図った。	国語活動」として必修化され、5・6年生は「外国	
町教委の施策による教育活動支援講師の活用により、習熟度別指導やTTによる授業体制の維持を図り、成果を上げている。	町教委の任用職員である教育活動支援講師は、教員免許を有する者と同等の能力を有する者としている。R5年度は配置できたが、特に中学校の学習指導に関する難易度の高さから人材確保に課題がある。	
今年度は、すべての町立学校で長期休業中の学習サポート又は、放課後学習を実施した。その中で、朝日小学校では、昨年度に引き続き斜里高校生のボランティアの協力を得て実施し、児童・生徒の双方に効果的な活動が図られた。	児童・生徒の双方に効果的な取組であり、継続的なボランティア人材の確保について斜里 高校との連携が必要である。	
各学校の取組として、生活リズムチェックシートを実施する他、おじろ通信や青少健だよりで、 啓発を図った。	引き続き、青少健や教育課程検討委員会と連携し、指導・啓発を図る。	
教育課程検討委員会及び各学校において、「家庭学習の手引き」を作成し、各学年に応じた学びのポイントを周知した。また、「親子15分読書タイム」の短冊を作成し、全児童生徒に配布することで、読書活動の推進を図った。	引き続き、青少健や教育課程検討委員会、図 書館などと連携し、目標の普及を図る。	
知床ウトロ学校は、1~9学年を3ブロックに分けたブロック制を導入し、9年間を通した効果的な学びの実践を継続実施している。市街地地区は、斜里中学校が、R2年度までの3年間、道教委の「中1ギャップ問題未然防止事業」の指定校として展開した事業をR3年度に「斜里中学校区学校間連携協議会」に引継ぎ、会議の開催や小学6年生と中学1年生とによる見学会と交流会をリモート開催することで、中1ギャップ問題の未然防止を図った。	コロナ禍後、斜里中学校教諭による小学校への出前授業を計画したが、実施を見送ったことから今後実施に向け検討する必要がある。また、中1ギャップ問題の未然防止対策のため、「斜里中学校区学校間連携協議会」の活性化が図られるよう支援が必要である。	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

【基本施策】1-1 教育 主要施策	推進項目	事業の内容
	学力向上推進計画に沿った活動の推進	現状の課題に則した「学力向上推進計画」の策定を行い、学校・家庭・地域・行政における目標を明確にし、町全体での学力向上・学力下位層の底上げに取り組みます。
2.学力向上に向けた体制の整備	教育課程検討委員会による調査・研究・企画など	児童生徒の学力や生活実態及び全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、学力向上等に必要な対策を講じます。また、各学校の取組状況の確認・交流のほか、研修会への参加や開催を企画します。
	土曜授業の効果的な取組の推進	これまでの土曜授業に関する成果と課題の検証し、その結果を基に、より効果的な取組を推進します。
	指導主事の配置による学校との連携強化	指導主事による学校訪問や教育活動などへの助言を行いま す。
	公開研究会の実施	全校での継続実施に向け、公開研究会開催への助成を行います。
	教員の研修機会の充実	授業課題の解決や授業力向上に効果的な研修機会の確保に 努めます。また、斜里町の「地域資源」を知るための教員向け地 域研修を行います。
3.授業力の向上	学校ICT環境整備の推進	児童生徒の情報活用能力の育成及び基本的な操作スキル習得を推進するため、ICT機器の計画的な整備を進めます。
	学校の業務改善のための取組	部活動の在り方や、学校閉庁日の徹底など、学校の働き方改 革に対する取組を進め、教員が児童生徒に対して効果的な教 育活動を行うことができる環境を整備します。

R5点検•評価	R5課題	ご意見
毎年度、全国学力・学習状況調査の結果分析 を町教委や教育課程検討委員会だけでなく、 各学校でも独自に実施している。この結果から、現状の課題解決に向けた「学力向上推進 計画」の改訂を行い、学校・家庭・地域・行政 における目標を明確化している。また、学校で は、公開授業や公開研修会を実施し、授業力 の向上に努めている。	毎年度改訂している「学力向上推進計画」の 目標について、学校内、教員間で理解を深め るともに、各家庭や地域への周知に努め、町 全体で学力向上に関する取組を推進する必要 がある。	
各学校管理職と教務主任で組織する「教育課程検討委員会」の会議を年5回開催し、全国学力・学習状況調査結果の分析やSDGsの視点でのESD推進事業の理解の促進、土曜授業の弾力的な実施検討のほか、道内の学校力向上実践推進校等への視察を行った。	教育課程検討員会での協議内容を各学校内で実践し、学力向上等に繋げられるよう、学校間及び教員間の連携が重要である。	
土曜授業は、H30年度に、「年間8回程度」としており、授業時数の確保など、効果を上げているが、R4年度の教育課程検討委員会の提言を受け、R5年度は「年間3回程度」に変更し、斜里小・朝日小は3回、斜里中・ウトロ学校は4回実施した。	R5年度の実施結果を踏まえ、急な変更は行わないが、回数の削減、廃止の意見もあることから、各学校の経営方針に任せるなどの選択肢を検討することが必要である。	
指導主事を配置し学校訪問や校長会・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を 把握し、指導・助言を行った。	学校と教育委員会との重要なパイプ役及び学校経営の指導・助言役として重要であり、安定した人材確保が課題である。	
朝日小、ウトロ学校、斜里中学校で実施され、 授業公開後に、研究活動が行われるなど、各 学校で授業力の向上対策が図られた。	全校開催ができるよう、引き続き支援が必要である。また、公開研究会により、学校間交流を促進し、町立学校全体の授業力の底上げを図る。	
各学校において、学校力向上事業(校長裁量 予算)などを活用した研修が図られた。	教員の働き方改革の推進を踏まえ、無理のない効果的な研修機会の確保が必要である。	
R2年度に、全町立学校に整備した児童生徒用学習用端末に加え、R3年度に、(株)日本HPと「児童生徒が主体的にICTを利活用するための環境づくりを目指す共同実証実験事業協定」を締結し、教室用プリンター、教員用端末などのほか、端末の持ち帰りを支援するモバイルWi-Fiルーター等の無償貸与を受け、学校ICT環境の充実を継続している。また、引き続き、Googleの協力により、教員対象の「プログラミング研修会」を全学校の教職員を対象に実施した。	学校のICT環境整備は、この間の取組により充実が図られてきているが、経年劣化により輝度が低下している電子黒板の更新やICT機器を有効に活用できる教育支援アプリの導入、1人1台端末の適正利用を進めるためのフィルタリングの設定等、更に教育環境の整備を進める必要がある。また、これらのツールを各学校で、いかに有効活用できるかであり、義務教育期間を通じた取組みが必要である。	
R1年度に策定し、R2年度改訂した「斜里町アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、学校における働き方改革を進めている。時間外在校時間の公表や部活動の地域移行に関する関係団体への説明を実施した。	スポーツ庁・文化庁で検討されている休日の 運動部活動から段階的に地域に移行していく ことについて、R5年度から3年間を改革推進期 間とされていることから、部活動地域移行検討 協議会を組織し、関係団体・関係部署等と連 携した対応を図る必要がある。	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

【基本施策】1-1 教育Ⅰ 主要施策	推進項目	事業の内容
	コミュニケーション能力の育成	学内における他学年との交流やCSと連係した地域の人々と触れ合う機会を設けます。また、学外での地域活動を推奨します。さらに、正しいインターネットの利用啓発を行い、遠隔地との交流機会を検討します。
4.豊かな人間性の育成	道徳教育の推進	「道徳」授業の充実を図ります。また、地域資源を活用した体験・実践型授業を実施することで道徳的価値の自覚を深めます。
	いじめの防止に向けた取組	すべての学校で「いじめ防止基本方針」に基づいた全校的な取組を推進します。また、アンケート等により定期的に状況を把握し、適切な対応を行います。
5.体力の向上と健康教育	基礎体力づくり	小学校体育振興会や各学校独自の取組への支援を行います。 また、健康増進・体力向上のため、「全国体力・運動能力、運動 習慣等調査」の結果を分析し、学校・PTA・地域と連携した取組 に活用していきます。
	健康教育	各学校での日常的な健康に関する教育のほか、関係機関等と の連携した事業の実施と学習機会の実現に取り組みます。
	校内の特別支援教育体制の整備	特別支援教育コーディネーターの配置による校内体制の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。
6.特別支援教育の体制 整備	特別支援教育支援員の配置	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。また、特別支援学級の支援員の配置についての検討を進めます。
	対象児童・生徒の個別の支援計画の作成	支援を要する児童生徒に対し、個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成を促し、個別の状況に応じた指導を行います。

R5点検・評価	R5課題	ご意見
学内での児童会・生徒会活動のほか、掃除や 給食の時間などで学年縦割りのグループ編成 に取組み、交流機会の充実に努めた。 また、学外での地域活動は社会活動振興バス の他、必要に応じて借上バスでの対応を実施 した。ネットモラル教育は、全学校で推進して いる。	地域学習の機会を確保できるよう、引き続き学校運営協議会や地域コーディネーターと連携して推進することが必要である。情報モラル・リテラシーを十分に理解した上で、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用し、遠隔地との交流機会を設けられるよう支援する。	
「きみがいちばんひかるとき」等の教材を活用するほか、地域資源の活用を促進する取組について、各学校運営協議会(コミュニティ・スクール)で協議が行われている。	地域と共にある学校を目指して、全ての町立 学校に導入したコミュニティスクールを活用し、 地域資源を活かした体験型の授業を積極的に 実施することによる道徳教育の推進を図る必 要がある。	
R2年度に、町教委では、いじめ防止対策推進法に基づく「斜里町いじめ防止基本方針」を策定した。これにより、各学校は「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、学校全体でいじめの未然防止、早期発見に努めている。また、いじめアンケートを年2回継続実施している。さらに、状況に応じてSSWとの連携が図られている。	いじめは、未然防止、早期発見、早期対処が 重要であることを再認識し、学校全体で、積極 的な「いじめの認知」を行い、組織的に対応す ることが最も重要である。重大なケースなどは、 教育委員会と連携を密にし、迅速な対応を行う 必要があり、相談窓口の周知やアンケート調査 等の継続実施を推進する。 いじめの防止や発生時の対応にはSSWの担う 役割が大きいが、人材の確保に課題がある。	
本年度の「全国体力・運動能力」結果から、小5男子は全8種目で全国・全道を下回ったが、女子は2種目(握力・ソフトボール投げ)のみ全国を上回った。中2男子は全9種目中3種目(握力・反復横跳び・20mシャトルラン)で全国を上回り、この3種目に加え、長座体前屈等4種目で全道を上回った。女子は9種目中1種目(上体起こし)で全国を上回り、この種目に加え1種目(20mシャトルラン)で全道を上回った。	「運動習慣等調査」では、「運動やスポーツは 大切なものである」との問いに対する肯定的回答は、小5男子は全国のみ、小5女子、中2年 は全国・全道を上回った。「体育の授業は楽しいですか?」の問いについては、小5は男女と もに全国・全道を下回り、中2では男子は全国・ 全道ともに上回ったが、女子は全国のみ上回 る結果となっている。 「体力合計点」では、小5、中2男女全てが全 国・全道を下回る結果となっており、健康な身 体の基盤づくりとして、運動の楽しさを実感し 習慣化できるよう支援する必要がある。	
保健師等による健康教育授業や、町立学校全 児童生徒に対し、栄養教諭による食育授業を 実施した。また、感染症対策を講じながら、フッ 化物洗口を実施した。	関係部署や機関等と連携した健康教育に関する学習機会の提供及び、栄養教諭による町立学校全児童生徒に対する食育授業を継続実施する。	
各学校に、特別支援コーディネーター(教員) と校内委員会を配置し、特別支援学級に在籍 する児童生徒に対して、適切な対応が図られ る体制を構築している。	児童生徒への継続した支援を実施するため、 通常学級との交流授業のほか、学校内での連 携及び、各関係機関との連携が重要である。 また、教員の研修機会の確保が必要である。	
町立学校4校に、町教委の任用職員である特別支援教育支援員11名(うち1名は適応指導教室指導員と兼務)を配置し、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒への支援を行った。 また、朝日小学校に通級指導教室を新規開設した。	童生徒がいることから、未配置学校への設置	
各学校の特別支援学級在籍児童生徒は、個別支援計画「子育でサポートファイルきずな」を、ほぼ全員が作成しており、個々の成長に合わせた最適な支援が図られている。	引き続き、「子育てサポートファイルきずな」の 作成に関して、保護者の理解を得られるよう継 続した周知を図っていく必要がある。あわせ て、通常学級に在籍する児童生徒への普及が 課題である。	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

【基本施策】1-2 教育 主要施策	推進項目	事業の内容
	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育園 や関係機関等と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題にの解 決に向けたサポートをします。
	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの継続した配置が必要です。相談業務の 必要性が増していることから、引き続きスクールカウンセラーの 配置の充実に向けて検討を進めます。
7. 課題を抱える児童・生 徒への対応体制の強化	児童虐待などへの即応体制の強化	事前・事後の継続的な情報共有など、関係機関との連携体制の再点検と学校、教員への研修の充実を図り、連携体制の強化に努めます。
	適応指導教室の充実	不登校児童生徒が増加傾向にあることから、学校以外の場として、引き続き、適応指導教室の取組を支援します。また、体制の整備について検討を進めます。
	要・準要保護児童生徒への支援	要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就 学する児童生徒への奨励費の支給を行います(支給費目:学 用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費・生徒会費・ クラブ活動費・修学旅行費等)。
8.教育の機会均等の保 障	スクールバス運行などの通学対策の実施	遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き実施します。
9.学校施設の計画的整 備	学校施設の長寿命化の推進	安全な校舎を実現するため、斜里町公共施設等総合管理計画に基づいた学校施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。
10.学校備品の整備	学校図書の充実	各学校図書を計画的に整備し、児童生徒の読書習慣の普及・ 定着を図ります。
10.子牧哺品の登開	学校理科備品の充実	理科教育振興法に基づき、国庫補助基準に則した計画的な整備を進めます。
11.教職員住宅の整備・ 更新	民間借上げ方式など効率的な住宅確保	民間借上げ方式を活用し、安価で質の高いマンションタイプ住 宅の確保を継続します。また、ウトロ地域の教員住宅は、今後の 教員数の増減を踏まえながら対応します。
	老朽化住宅の取り壊し	老朽化が進み、再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊し を進めます。

	R5課題	ご意見
道教委のスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用して、教育委員会に派遣型で1名を継続配置し、関係機関との連携により、多様な課題の解決に向けた支援を行った。	今後も継続した配置が必要であり、将来的には、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置が必要だが、人材確保が困難であり、課題である。	
昨年度まで道教委のスクールカウンセラー派 遣事業を活用し、斜里中学校を拠点校として、 1名を継続配置していたが、令和5年度は派遣 事業を活用することができなかった。	スクールカウンセラーによるカウンセリングを必要とするケースは多く、道教委の派遣制度の 再開が必要であるとともに、増員を含め、検討 が必要である。	
必要に応じて、役場担当部署によるケース会議に参加し、情報共有や対応について検討している。また、ケースによっては、児童相談所等の関係機関と連係し対応している。	引き続き、健康子育で課との連携による児童相談所及び警察署等の関係機関との協力体制の構築が重要である。また、児童福祉法及び、児童虐待防止法に基づく「虐待通告」についての正しい知識に関し、教職員研修が必要である。	
斜里中学校を主管とし、適応指導教室指導 員、スクールソーシャルワーカー等の協力により、図書館に適応指導教室を継続して開設している。(R5年度末:通級者5名)	適応指導教室については、今後、さらに重要性が高まることが予想されるため、設置者や、 設置目的及び運営体制に関し、再整備が必要であるが、人材確保や予算確保が課題である。	
各支給費目に関して、適切な支給を行った。 (R5支給内訳:要保護4人、準要保護75人、特別支援32人)	引き続き、国の要綱に基づく各支給費目について、適切な支給を行う。また、新入学児童生徒への入学前支給を継続する。	
	整が必要であり、運行に関する要綱等の整備	
本年度は、学校施設管理計画(長寿命化計画)に基づき、国庫補助事業を活用した朝日小学校の長寿命化改良事業(予防改修)を行った。また、夏季の学習環境の改善を図るため、斜里小・斜里中・ウトロ学校にエアコンを設置することとし、実施設計事業委託を完了した。	朝日小学校の長寿命化改良事業を完了する R5より、朝日小学校に通級指導教室を開設するため、長寿命化工事と一体的必要工事を行うよう検討する。 斜里小・斜里中・ウトロ学校に国庫補助事業を 活用しエアコンを設置する。	
本年度も各学校図書館に計画的な本の整備を行った。引き続き、文科省が定める学校図書館図書標準数に考慮しながら整備を進めた。	図書館(巡回司書)と学校(司書教論等)が連携し、効果的で計画的な蔵書を進めることで、 児童生徒の読書習慣の普及・定着を図ってい くことが必要である。	
各学校の現状に合わせた整備計画に基づき、 「理科教育設備整備費等補助金(補助率 1/2)」を活用することで、継続的な整備を進め た。	今後も各学校と連携し、計画的な整備を進める。 ※R6年度は、知床ウトロ学校に整備予定。	
民間借上げ方式による教員住宅の確保を継続した。R4年度、「知床ウトロ学校教職員住宅(1棟4戸・ウトロ中島)」を新築し、不足していた戸数を確保した。あわせて、管理規則を改正し、移転補償金の支給を制度化し、R5年度、老朽化したウトロ学校の管理職住宅については使用をやめ、特公賃への移転をし制度を活用した。	老朽化した知床ウトロ学校の校長住宅、教頭住宅について、他用途を含め検討が必要である。	
R3年度に、公共施設等総合管理計画に基づく、「斜里町教職員住宅管理計画」を策定し、計画的な管理を図っている。旧三井小職員住宅は、4戸中3戸が築45年以上経過している。	計画に基づき、定期的な点検を実施し、長寿命化を図るための改修等をタイミングを逃さずに行う必要がある。	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

【基本施策】1-2 教育 主要施策	推進項目	事業の内容
	健康的でおいしい給食の提供	学校給食摂取基準に基づいた栄養価を遵守します。また、アンケート調査を実施し、嗜好や家庭での食生活の把握に努め、児童生徒の健康増進を図ります。
	地場産品の利用促進	地場産品を活用した給食を安定供給できるよう、また、新たな地 場産品の積極的な活用を図るため、各団体等との連携を進め ます。
13.安全・安心な給食の提供	食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの児童生徒に対して、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携・協力し、安全で安心な給食の提供を図ります。
	給食への異物混入の防止	異物混入の防止に向け、研修会等への参加により調理員の予防意識の向上を図るとともに、老朽化の進んだ調理機器・備品の整備を行います。
	給食施設•設備の改善	建設から31年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図りつつ、衛生基準に適した施設の充実を図ります。
	栄養教諭による「食育」授業の充実	学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。
14.食に関する指導の充 実	「給食だより」などを通じた食育の推進	「給食だより」の内容を改訂し、食に関することや地場産品等に関する知識の普及を図ります。また、「給食メモ」を毎日発行し、各学級で食育教材としての活用を図ります。
	関係機関等による健康教育との連携	「給食アンケート調査」を継続実施し、その結果が食生活の充実や改善につながるように、保健福祉部局や関係機関等との情報共有を図ります。また「保護者アンケート」を行い、家庭での食生活の実態把握に努めます。

R5点検・評価	R5課題	ご意見
国の示している「学校給食摂取基準」に基づき、地場産品の活用を基本とした献立づくりに努めた。また、小学3年生以上の児童生徒と保護者を対象としたアンケート調査を実施し、子どもたちの嗜好や食生活の把握に努め、献立に反映させた。さらに、今年度は食材価格の上昇により、高騰する食材料費分を町が負担し、子育て世帯へ負担を軽減し、支援を図った。	学校給食摂取基準に基づいた栄養価を遵守し、アンケート調査の継続実施により、児童生徒の嗜好に配慮した献立づくりを進めなければならないが、物価高騰等への対策が必要であり、給食費の改定の検討を行う必要があった。	
ジャガイモについては、年間を通して全量町内産のものを、大根・玉ねぎ・人参などは端境期の僅かな期間のみに町外のものを使用している。また、ジャガイモ・玉ねぎ・人参は、JAしれとこ斜里から継続的に無償提供いただいている。また、H30年度からは、両漁組の定置網部会から「鮭」を、R2年度からは「鱒」の提供があるなど、地域の協力の下で、地場産品の積極的な活用に努めている。	地場産品の積極的な利用のために、継続した 町内事業所等との連携・協力が重要であり、単なる価格のみでの食材選定にならないよう努めなければならない。	
各校の給食担当教諭の意見を取り入れ、H28年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を活用し、アレルギー対応についての正しい知識、情報共有を行い、理解を深めた。	アレルギー症状を持つ児童生徒数は、昨年度 からほぼ変わらない状態ではあるが、引き続き、事故を未然に防ぐためにも、アレルギー対 応への正しい知識を強化する必要がある。	
異物混入事故等が発生した場合に、「危機対応マニュアル」に基づいた迅速で的確な対応が図られるよう体制を構築している。今年度、喫食停止になるような危険異物の混入事故はなかった。	異物混入事故のほか、災害等により、給食停止が発生した場合の代替食の提供について更新が必要である。	
老朽化した設備機器等の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供に努めた。 ※R5年度:オートフードスライサー設置(1台)、学校用冷蔵庫設置(1台)、ボール皿更新(1,300個)、保温食缶更新(11個)、作業用車更新(1台)。また、新施設の整備について検討を行うため、今年度は給食施設の先進地視察を行い、新施設建設に向け関係機関への説明・協議を行った。	施設の老朽化及び狭隘さが課題であり、根本的な改善のため新施設を建設することとしており、まずは、基本構想策定を委託し、実施設計・建設・運営を担う企業を選定する必要がある。	
栄養教諭による食育の授業を全ての町立学校で、全学年の児童生徒に対して実施した。	継続した食育学習の実施が重要である。また、 地域と連携した取組みの検討も必要である。	
学校給食を食育指導の教材とし、「給食だより」 や「給食メモ」の活用により、食の知識や地場 産品の知識の普及に努めている。	毎日、各学級に配布する「給食メモ」は、好評であり継続するが、内容を動画にするなどのICT化を図るなど、児童生徒がさらに興味の持てる内容となるよう工夫が必要である。	
家庭での食生活や児童生徒個々の食生活実態、嗜好などを把握し、学校給食運営の基礎資料とするため、「給食アンケート調査」を小学3年生以上の児童生徒を対象に継続実施し、今年度は保護者を対象とした調査も実施した。結果については、関係機関だけではなく、町HPに掲載して広く公表した。	近年、子どもたちの食生活の乱れが不安視されているが、毎年継続している児童生徒への「給食アンケート調査」により現状の把握に努め、あわせて保護者へのアンケート調査も実施することで、家庭との連携により改善を図る必要がある。	

【基本施策】1-3 地域と学びあう学校教育の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
15.開かれた学校運営の	学校へのボランティア活動の推進	各校の特色ある取組により、PTAや地域の方々との関わりを大切にしつつ、より広範な学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、多様な地域人材を講師などに招いた活動を推進します。
実現	学校運営協議会の設置によるコミュニティ・スクール の推進	学校運営協議会活動への支援や意見反映などにより、地域理解による学校運営の円滑化を図ります。また、必要に応じて、地域コーディネーターの配置による多様な地域人材の活用と掘り起しを行い、地域に根ざした学校づくりを進めます。
16.「ふるさと学」の振興	「地域資源」を活かした地域学習の推進	「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間や「土曜授業」などを活用して、各校で地域学習に取り組みます。また博物館との連携による郷土学習の実施などを通して、学校と社会教育との連携を進めます。
	「知床自然体験学習」の継続的な実施	「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。
	行政・地域・民間企業による教育内容への支援	「なりたい自分になれる」よう、進学などキャリアアップのための 教育内容の充実に向けた支援・協力を地域全体で取り組みます。
17.高校教育の振興	他校種間交流の実施	町内の小・中・義務教育学校との交流を学習面や部活動などの 多方面から進めることにより、選ばれる学校づくりを推進します。
	町内外の遠距離通学者への支援	生徒の維持確保や経済的な支援を目的に、町内外からの遠距離通学者等への支援を継続します。
	学校の魅力づくり事業の検討	総合学科としての斜里高校の魅力化に向けて、地域や関係機 関等による学校課題解決のための検討を進めます。
18.幼児教育の振興	幼児教育の振興	認定こども園や保育園を通じた幼児教育のあり方について、保護者の理解と協力のもと、関係機関が連携して検討を進めます。
	就学に向けた連携	認定こども園や保育園と関係機関が連携し、就学に不安を持つ保護者などへの説明や情報提供を図り、教育支援委員会での審議などを通じて、円滑な就学に向けた取組を進めます。

R5点検・評価	R5課題	ご意見
各校で職場体験(キャリア)学習等における町 内事業所の受入れ協力や、「総合的な学習の 時間」などで、多くの地域人材を講師に招くな ど、地域との関りを大切にする学習活動に努め ている。	各校の特色ある取組を推進するためにも、地域人材の協力は、必要不可欠であり、PTAや、学校運営協議会と地域コーディネーターとの連携促進が重要である。また、協働活動支援員制度を広く周知することで、地域の方が学校と関わりやすい環境整備を推進する。	
H29年度から知床ウトロ学校に、H30年度からは、全ての町立学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティー・スクールを導入した。これにより、地域と共にある学校運営(地学協働)を推進している。また、地域コーディネーターを2名配置し、学校と地域との連携に成果を上げている。	今後も、地域と共にある学校づくり(地学協働)を推進するため、コミュニティ・スクール制度の充実が重要であるが、地域コーディネーターの人材確保に課題がある。	
各学校で「世界遺産」や「ねぷた」等をテーマに地域学習を行い、地域の人材や施設を活かした学習が行われた。 ※ユネスコスクール加盟校:知床ウトロ学校・朝日小・斜里高等学校	る。博物館の他、公民館・図書館の社会教育	
斜里中1年生と知床ウトロ学校7年生を対象に 「世界自然遺産知床体験学習」を実施した。	斜里町に在住していても、地元である知床の 自然に触れる機会が少ない生徒も多く、継続 実施が必要である。	
「知床学」や「知床自然概論」、「知床自然体験学習」などのほか、1・2年次混合ゼミなどで、博物館など役場職員のほか、町内の自然ガイド、知床財団、社会福祉協議会などの協力により、外部講師を確保し、地域全体で支援を行っている。	次年度も継続した支援を図る。	
斜里高校生のボランティアによる朝日小学校への長期休業中の学習サポートや、生徒が講師となり経験談を児童に話す場づくりなど、児童生徒の双方に効果的な活動が図られた。	今後も、斜里高校生と小中学生との交流活動 の促進について支援する。	
高校間口維持対策通学費助成(1人・420千円)」を行った。(地域みらい留学生1名) 下宿代助成額を増額した(上限額4万円)	引き続き、遠距離通学者への支援継続を図る.	
R3年度から「地域みらい留学365」により、高校2年の留学生の受入を実施している。また、学校魅力化を進めるためコーディネーターへの支援を行った(※受入実績:R3年度2名、R4年度1名、R5年度1名)。	地域みらい留学生の受入れは、多くの町民の方の参画により実施できており、これら地域の支えが継続できるよう支援する必要がある。 1年留学に加え、3年留学も検討するが、下宿先の確保に課題がある。	
小学校の教員が各園を訪問し、園児の様子や保育士からの情報収集を行った。また、R4年度に学校授業の保育士参観及び教員と情報交換を行ったことから、今年度は12月から1月にかけ、ウトロ学校・斜里小・朝日小の教員がそれぞれ入学児童が多い保育園・保育所を訪問し、就学前の子どもの教育・保育の参観と情報交換を実施した。	「幼保小連携」については、次年度も継続し、 連携体制の構築と効果的なプログラムの導入 を推進する。	
就学時健診や就学相談を実施し、関係機関と の連携により、教育支援委員会での審議等を 通じて、円滑な就学に向けての取組を行った。	引き続き、子ども支援課や関係機関と連携しながら情報共有を進めていく必要がある。	

【基本施策】2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

主要施策	或資源を生かした地域交流活動の充実 推進項目	事業の内容
	斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充実	地域コーディネーターとの連携を図るなどコミュニティスクールの取組を支援するとともに、斜里町の特色を活かした講座・講演を実施します。
19.地域を学び、地域を考える	社会活動振興バスの運行	地域活動などの利用促進を図るとともに、制度の検証を行い必要に応じて見直します。
	おじろ通信の発行	町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。
20.地域とつながる世	地域活動の振興	社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを 構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流 できるイベントを実施します。
(20.地域とつなかる世代間交流の実践	学習・交流情報の提供	「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の積極的な活用 促進・登録への呼びかけを行うとともに、読みやすい紙面づ くりに努めます。
	社会教育施設による講座等の実施	各社会教育施設において、地域人材を活用しながら様々な 体験学習の機会を充実することにより、子どもが自ら考える力 を養い、生きる力を育みます。
21.児童・生徒の体験 活動の振興	子ども支援関係団体やボランティアとの連携	各社会教育施設において、子ども支援関係団体やボラン ティアと情報共有を図るとともに、連携しながら体験活動の機 会を提供することにより、地域人材の育成を行います。
	青少健との連携	「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通 して子どもの体験活動の機会を提供します。

R5点検∙評価	R5課題	ご意見
学校、地域コーディネーターと連携し、授業支援を行うとともに、斜里町の特色を活かした講座・講演を行った。【ゆめホール知床】総合科や生活科の授業などで学校と連携した取り組みを実施した。また、知床財団と連携して、世界遺産学習を実施した。 【博物館】	引き続き、様々な機会を活用し学校のニーズの把握に努め、コミュニティスクールの取組みを社会教育施設の機能を活用して支援していく。【ゆめホール知床】学校との連携は着実に実施しているが、地域との連携面では十分でなく、講座や講演会などで地域との結びつきを強めることが必要である。【博物館】	
制限をなくし、コロナ前の利用形態に戻し運行。 延べ7,913人が利用、走行距離も31,330kmとなった。 【ゆめホール知床】	運行費の上昇や利用条件の見直し等による 費用負担に向け制度への変更等、改善が 必要。 【ゆめホール知床】	
前年度同様、8ページに集約し発行している。 広報誌の発行方法、構成も含め見直しが必要。 【ゆめホール知床】	町広報誌と合わせ、発行方法の検討が必要。 構成や合本発行も含め検討が必要。 【ゆめホール知床】	
各社会教育施設においてサークル・団体・実行委員会の活動をサポートすると共に、各イベントの後援・実施に取り組んだ。 【ゆめホール知床】	デジタル社会の対応など、時代や町民ニーズに合った、社会教育事業の取り組みが必要。 【ゆめホール知床】	
年1回(6月)の発行とし、「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の情報を収集・更新し、情報発信につとめた。 【ゆめホール知床】		
文化連盟の取り組みとして、地域人材を活用した「育てる事業」が展開されている。 【ゆめホール知床】 としょかん友の会をはじめとした地域ボランティアと連携しながら、各種取り組みを進めた。 【図書館】	引き続き、地域人材の育成につながるよう、各機関と連携した体験学習の企画に努め、「育てる事業」の継続を支援する。 【ゆめホール知床】 今後もボランティア活動を支援しながら、地域とともに図書館活動をつくりあげていくことが必要。 【図書館】	
「青少健だより」の発行(年2回、長期休業前)、しゃりっこらんど・しゃりっこ縁日、青少年の主張大会などを通して、青少年の健全育成・体験活動の機会の提供につとめた。斜里町体育の日「ハマナスマラソン大会」は令和5年度で終了となった(雨天中止)。 【ゆめホール知床】	青少健事業等、協力者の固定が目立つ。負担軽減のためにも、行事等の集約化が必要。 【ゆめホール知床】	

【基本施策】2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
22.「親の育ち」を応援 する学習機会の充実	保護者のグループ活動の促進	保護者同士の交流の促進や必要に応じて交流の場を設けることにより、グループ活動への参加意欲の向上を図るとともに、子育てサークルの取組をサポートします。
	保護者への普及啓発	子どもにとって必要な生活習慣やネットの危険性について、 通信や広報誌など様々な機会を利用して普及啓発を行うとと もに、いじめ防止など保護者の倫理観の向上に向けた取組 みを進めます。
23.地域教育力の向上	社会教育施設の「居場所機能」の充実	ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。
	子育て家庭を支援する人材の育成	子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高めるとともに、講座等の開催を通じて子育て家庭を支援する人材の育成に努めます。

R5点検·評価	R5課題	ご意見
新たな団体の誕生など、少数ではあるが動きがあるものの、グループ同士の交流まで、至っていない。 【ゆめホール知床】	保護者グループの活動の支援と、福祉施設 (児童館、子育て支援センター等)との連携 まで、至らなかった。部局を越えた支援体制 の構築が必要。 【ゆめホール知床】	
青少健だよりなどを通じて、ネット依存・トラブルといった課題について、継続的に発信している。 【ゆめホール知床】	SNSなどのインターネットの問題について、継続的な周知広報を推進する必要がある。 【ゆめホール知床】	
ゆめホールでは、子ども室・団体活動室等、子育て世代が子ども同士が交流できる場となっている。 【ゆめホール知床】 図書館では、絵本スペース「おはなしの木」の利用を通じ、親子で絵本などを楽しむ場を設けている。 また「ベビーマッサージ教室」を実施し、子育て世代が交流できる機会を提供した。 【図書館】 知育玩具や顕微鏡を備えたキッズスペースを提供し、親子で博物館に親しんでもらっている。 【博物館】	気軽に語らえる場づくり、居場所づくりを継続していく。 【ゆめホール知床】 乳幼児と一緒に気軽に来館できるよう、支援センターミニ図書館等の活動を通じて図書館サービスの利用を促していく。 【図書館】 古くなった知育玩具の更新や新たな学習素材を加えるなどキッズスペースの魅力を高めてゆく。 【博物館】	
直接的な支援者の研修会には至っていないものの、親子向けの講座等を通じ、人材の確保が課題である。 【ゆめホール知床】	保護者グループの活動の支援と同様、部局を越えた支援体制の構築が必要。 【ゆめホール知床】	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	民館を活用した生涯学習の充実 推進項目	事業の内容
	各世代に対応した学習機会の提供	少年期(ゆめクラブ・ゆめコミュなど)、青年期(ユースまちづくり 委員会など)、高齢期(生きがい大学など)の各年代期に対す る講座を実施します。
24.公民館活動の充実 強化	ひとづくり・まちづくりに繋がる仕掛けの実施	各年代別講座や地域課題等の解決に向けた講座の企画運営を通じてひとづくりに努めるとともに、人と人、人と地域を結ぶことにより、講座の成果をまちづくりに繋げていく仕掛けをしていきます。
	公民館職員の資質向上	社会教育主事等研修会、全道公民館職員研修会など関係機関が開催する研修に参加することにより、公民館職員の資質の向上を図り、効果的な事業の企画実施に繋げます。
	公民館講座開催数の増加	地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。
	町民要望の把握	公演など様々な機会を活用してアンケート調査を実施し、町 民要望の把握に努めるとともに、その結果を公表します。
25.利用しやすい公民 館づくり	利用しやすい公民館づくり	SNS等を活用したこまめな情報提供に努め、公民館の気軽な利用に繋がるよう相談・支援体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。
	学習成果の発表の場	ひとゆめ展などロビーを活用した展示・発表の場をつくり、公 民館の利用者の拡大につなげます。
	公民館施設及び分館の計画的整備	地域ニーズ等を踏まえながら、公共施設整備計画等に基づいて、計画的で安全な施設整備・管理に努めます。

	R5課題	ご意見
一般向け講座「地域づくりにおける社会教育」、子供向け講座「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」、青年向け「ユースまちづくり講座」、高齢者向け講座「生きがい大学」など、各年代に向けた講座を実施。	感染症対策に配慮しながら、引き続き各年代別講座を展開していく必要がある。 高齢者向けスマホ講座を開催し好評であったが、受講者数が決して多くなかったため、それぞれのニーズや課題解決に向けた講座を展開する必要がある。	
成年層向け「しゃり学」は地域の再発見につながる講座として継続して行いたい。 ユースまちづくり委員会の活動が停滞化。 会員の拡大や、町内人材を巻き込んでの活動ができなかった。	「しゃり学」を始め幅広い世代の取り組みが必要。 ユースまちづくり委員会では自分たちでできる小さなイベントなど実施してきたが、新たな会員確保につながるよう、引き続き活動を後押ししていく。	
社会教育主事等研修会に職員が参加した。参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図れている研修から得るものは大きく、今後も積極的な参加が必要不可欠である。	担い手である公民館職員の資質向上は	
コロナ禍を経て、講座数を増やすよう模索。地域講師(サークル団体含む)の活用を引き続き行うことで、新たな取り組みにつなげる。また、講師を担うことにより自らのスキルアップにつながり、もって地域力の向上が図られている。	感染症の対策を行いながら可能な限り講座の実施に努める。その上で、新たな地域講師の発掘や魅力ある連続講座の企画に努め開催した。	
ゆめホール事業ごとにアンケート調査を行い、町民要望の把握に努めている。また、 結果をホームページや友の会通信により 周知している。	アンケート結果をどれだけ次の事業に反映できるかが課題である。集計内容は引き続き、ホームページで公表するほか、SNSを利用して広く発信するよう努める。	
利用者の声やアンケート調査を基に、地域コミュニティ形成の役割を担う公民館づくりをめざしている。広報紙、ホームページや館独自のFacebookとTwitterによる情報発信により催事等の情報提供に努めた。		
催事数は大きく減少したが、個人のロビー展示を許可するなど、成果等を発表する場の提供が図られた。来館者からも好評であり利用者の拡大にも寄与している	ロビー展示は作品と観る人を繋ぐ貴重な機会である。今後も引き続き、広報・周知を行うことにより、ロビー展示を推進していく。	
本館は非常用発電機更新、予約管理システム・サイネージシステムの整備、ロビー 長椅子の更新、川上分館台所床の工事を 行い、利用者の利便性の向上を図った。	た、分館においては、分館長・主事を中心	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	民館を活用した生涯学習の充実 推進項目	事業の内容
	地域人材の育成	各種講座の開催にあたり地域人材を積極的に活用するとともに、関係団体(文化連盟・サークルなど)の活動支援を通じた人材育成を進めることにより、人材の発掘と関係団体の活性化を図ります。
26.地域コミュニケー	地域力を生かした講座の開催	各分館長・主事と連携し地域ニーズの把握に努め、ニーズに 基づいた分館講座の企画運営を支援します。
ションの推進	ボランティア活動の充実	ボランティア「猫の手」の活動支援や町民と協働の施設管理など新たな協力体制づくりの検討を進めます。
	学校との連携推進	授業や課外活動への協力など学校との連携を進めるととも に、ニーズに応じて地域人材を派遣するなど地域ぐるみでの 活動支援を図ります。
27.文化・芸術団体等 の活動支援	文化・芸術活動等の活動支援	文化連盟への助成を通じた活動支援を継続します。また、芸 術文化講座の開催や文化団体による人材育成活動の支援 を通じて、各団体の活性化に繋げていきます。
	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会体制づくりの支援等を通じて町民主体の公演事業を推進するとともに、町民への芸術鑑賞機会の充実を図ります。
	文化活動施設の活用	舞台講座やバックヤードツアーの実施などにより、ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。
	音響・照明・舞台機構の計画的な整備	優先順位を明確にした年次整備計画に基づく設備の計画的な更新修繕を行います。また、委託業者と連携し、適切で安全な施設運営に努めます。

	R5課題	ご意見
ゆめクラブ・生きがい大学など各種講座において、地域人材の活用を図った。マイプラン・マイスタディ事業の推進や関係団体との丁寧な対話を心がけ、各団体が円滑に活動できるよう、支援している。	「講師データバンク」の活用や町民からの情報収集に努め、引き続き地域人材の発掘と活用を図り、町民の主体的な活動を側面から支援していく必要がある。	
地域人材や地域資源を生かした講座を実施し、参加者から好評を得た。 しかし、この間のコロナの影響で活動が停滞しており、分館講座の開催が少なかった。	本館の講座は、地域を題材に継続し分館については、分館長・主事と連携し、1分館2講座以上の開催を目標としつつも、可能な限り支援していく。	
ゆめホール主催事業にて表方の協力と喫茶(2回)の実施、北見市での公演鑑賞と表方の見学を行う研修を実施した。	今後も、ゆめホール事業の際には、喫茶 コーナーなどの活動を継続していく。	
中学校の職場体験学習など、学校から依頼による学習への協力、中学生芸術鑑賞会への開催支援等を通じて、学校との連携を図った。	子ども向け講座や小中学生芸術鑑賞会などの機会を通じて、日頃から学校との情報 共有を図り、ニーズの把握に努めていく。	
斜里町文化連盟主催による次世代育成 のための「育てる事業」の開催に協力。	文化連盟活動では、若者世代の参画や、世代交代が課題となっており、解決に向けた連携・協力が必要である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続について支援を図る必要がある。	
芸術文化事業協会に助成し、町民実行委員会を支援している。また、当協会にアドバイザーとして職員が参加。	引き続き、実行委員会への助成を継続 し、芸術鑑賞機会の確保に努める。	
学校との連携の推進同様、芸術鑑賞機会の提供や、授業への協力。そして、町民と一緒に関われる主催事業の在り方について、体制を再構築することが必要がある。		
修繕計画の検討を行った。	開館をから25年が経過し、劣化が進んでいる。計画的な改修が求められる。	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
	芸術鑑賞事業の実施	主催事業として様々なジャンルの芸術鑑賞事業を実施するとともに、町民企画公演や展示の支援を通じて、町民の文化・教養を高めます。
28.芸術分野の教育普 及事業の実施	講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大	様々なジャンルの講座やワークショップ、クリニックを開催することにより、町民の技術向上や文化芸術への参加意欲の向上を図ります。また、地域講師の活用を図り、幅広い層の講座への参加を促します。
	児童生徒芸術鑑賞事業の実施	小学校芸術鑑賞会実行委員会への助成を継続し、児童生徒に対して芸術に触れる機会を提供することにより、児童生徒の感性を養うとともに鑑賞マナーを学びます。

R5点検·評価	R5課題	ご意見
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	だ公演の企画が求められている。財源の 確保がおおきな課題。公立文化施設の	
25周年記念事業で町民参加型講座・公演として「しゃりコレ」を実施。様々なワークショップを展開し、多くの町民参加を得たが、継続事業ではないため、新たなサークル化や発展した取り組みにまでは至らなかった。	地域講師を活用した新たな講座の展開 や、公演等に付属してのクリニックなど実 施する必要がある。	
小劇場は高学年対象に劇団四季のこころ の劇場、低学年には人形劇を実施、ス クールコンサートともに好評得た。	次年度も、事業の継続を行い、鑑賞マナーの習得、質の高い公演や音楽に触れる機会を提供する事が必要。	

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

主要施策	東づくりとスポーツ活動の推進 推進項目	事業の内容
	幼児・少年、親子を対象とした運動講座の推 進	幼児・少年向け、親子参加型の運動講座等により幼児期・少年期からスポーツに親しむ機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。
29.生涯スポーツ推進と交流の実践	健康づくりによる地域交流の推進	成人期・高齢期のライフステージの特性に応じた講座等を通じて、地域や学校と連携しながら健康づくりや地域 交流を推進するとともに、効果的な情報発信に努めます。
	スポーツによる地域コミュニティづくりの推進	総合型地域スポーツクラブの将来的な導入の可否の検討に向けて、スポーツ少年団への体験入団会の実施などスポーツによる地域コミュニティづくりを推進します。
	スポーツによる共生社会の推進	障害のある人がスポーツに触れ合う機会を創出するとともに、 障害のない人による障がい者スポーツ体験教室を開催する など、障害の有無に関わらず様々な人がスポーツを通じて社 会に参画し、ささえあうことができる共生社会の実現を目指し ます。
	スポーツ指導者育成の支援	体育協会・スポーツ少年団本部会等への助成を通じて支援を継続し、生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めることにより、競技スポーツの充実を図ります。
30.指導者の育成と確保	指導技術力向上のための講座の開催	体育協会・スポーツ少年団本部会等への支援を継続し、関係団体と連携しながら、対象とする指導者像を明確にした講座を開催します。
	スポーツによる地域活性化の推進	スポーツ合宿誘致実行委員会等と連携しながら合宿誘致を 推進することにより、指導者の育成、競技力の向上に繋げる とともに、スポーツボランティアの育成及びボランティアとの協 働を目指し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

	R5課題	ご意見
ドッジボールから、ドッジビー大会に変更して実施した。「わんぱく教室」や「おはようランニング」、「プールで遊ぼう」、「体力・運動能力レベルアップ教室」などを関係団体と連携しながら開催した。	各スポーツ団体や地域講師の協力を得て、幅広く教室を開催できるよう連携が必要である。	
健幸ウォーキング講座など幅広い世代で参加できる講座を実施。高齢者向けの出前講座もコロナ禍より実施希望が増えてきている状況。	高齢者向けの出前講座など地域福祉課等との連携を図りながら多くの参加者・団体に広げていく必要がある。成人向けについては、新規参加者の確保に努めつつ、継続的な取り組みが必要。引き続き、スポーツを通じた地域交流を推進し、積極的な情報発信に努める。	
スポーツ少年団体験会を実施し、入団に繋がり、少年団関係者や参加者から好評を得た。	様々なスポーツを体験するきっかけになっており、継続的な取り組みが必要。ウインタースポーツの体験会はスポーツ団体のニーズを踏まえ検討する。また、親子同士や多世代交流を促進できる教室等の検討も必要。	
出前講座などを活用し、障がい者がスポーツの楽しさを感じられる機会を提供した。	障がい者の運動不足解消、スポーツに触れる機会の確保など、周知や講座の開催なども事業内容の見直しが必要。	
スポーツ協会や少年団本部会への助成を 通じて、指導者の育成を支援。 学校部活動の地域移行について、行政視 察を行い情報収集を行った。	指導者の確保ついて、既存の団体及び学校部活動も含め、深刻な課題となっている。	
成人向けスポーツ講座等による生涯スポーツ指導者の発掘等に困難な状況が 続いている。	スポーツ協会やスポーツ少年団本部会と 連携し、地域の指導者の底上げにつなが るよう効果的な講座の開催を引き続き検 計する。	
スポーツによる地域の活性化については、合宿誘致等でのきっかけづくりを少しずつ行って来てはいるが、活性化までは至っていない。	合宿も復活してきているが、選手と町民が 広く交流できる場が作れていないのが現 状。 町内では、バレーボール協会と野球連盟 が参加型の誘致を行った。	

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
	施設状況に応じたバリアフリー化の推進	障害のある人や高齢者が利用しやすいよう、施設状況に応じたバリアフリー化を計画的に進めます。
31.施設設備の整備と 維持	体育施設の計画的な改修修繕及び維持管理の推進	利用者の安全を第一に考え、緊急性・優先度に応じた年 次計画に基づいて、老朽化設備の更新及び改修修繕を進 めます。また、総合的な管理体制の構築を検討します。
	施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進	海洋センター体育館周辺敷地を含めた既存施設の有効活用を検討します。

R5点検・評価	R5課題	ご意見
「斜里町体育施設等検討書」による検討をふまえた計画的な整備改修を行う。	今後、障がい者スポーツを推進する中で、 ニーズや課題を把握していく。	
年次整備実施計画に基づく整備を図った。 ウトロプールの上屋シートの更新を 行った。	財源確保が大きな課題。 今後も利用者・団体の意見等を踏まえ、利 用者の安全を第一とした施設整備を行う。 また、体育施設の総合的な管理体制の検 討が必要。	
既存の施設活用とし、健康増進センター の活用を行い、屋外のスポーツ団体から、 好評を得ている。	既存施設の活用は、スポーツ推進審議会などで、引き続き検討していく。	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
	町民に本の魅力を伝える活動	図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者 や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらう活動を展開しま す。
32.図書館利用の拡大	学習・交流・憩いの場となる活動の実施	幼児から高齢者など、落ち着いた環境で気軽に立ち寄ること のできる場所を提供し、幅広い層の町民に活用される活動を 進めます。
	図書館サービスの普及拡大	図書館の活動に関する理解を深めてもうらため、図書館外での活動を広げていきます。
	施設環境整備	図書館内へのインターネット利用環境整備や設備機器の点 検整備を行い図書館利用環境の充実を図ります。
33.町民ボランティアとの協働	としょかん友の会への支援・協働による各種行 事の実施	としょかんまつり、古本市など図書を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。活動の充実に向けた研修機会の提供に努め、構成団体や会員のスキルアップを支援します。
	図書館サポーターの育成	気軽に参加してもらえるよう、活動内容の周知と研修機会の 提供に努め、幅広く活動されるサポーターを育成します。

R5点検·評価	R5課題	ご意見
本への興味や読書へのきっかけづくりを 進めるため、館内において毎月、小学生 や中高生、大人等の世代別テーマ展示を 実施したほか、行事や町の事業等に関連 した特別展示を開催した。 さらに、ウトロ漁村センターにおいても毎 月、特集展示を実施した。 《企画展示回数:図書館118回 漁村センター22回》	毎月のテーマ展示等の企画は来館者の 閲覧頻度も高く、今後も継続実施してい く。 なお、情勢の変化や利用者ニーズ、地域 の話題に応じたテーマを見極め、図書資 料等の展示方法の充実に努めていく必要 がある。	
憩いの空間づくりに向け、BGMや自動販売機等を整備した。さらに、中高生を対象とした図書館職員との交流掲示板を設置し、来館しやすい雰囲気の醸成に努めた。また「フラワーアレンジメント」や「おにぎりづくり」など図書館講座を12回開催し、多様な観点から図書館活動に興味を持ってもらえるよう取り組みを進めた。 《来館者数:35,522人(6,058人増)≫	図書館を身近に感じてもらえるような活動 はもちろん、図書館へ来たことがない方へ の利用を促す活動や、よく利用されている 方への満足度の向上など、個々の来館頻 度に応じた活動を進めていく必要がある。	
館外活動として「子育て支援センターミニ図書館」や「ウトロ仲よしミニ図書館」などを実施。さらに貸出事業として「親子15分読書セット」や「高齢者等配本」等を実施し、来館以外で本に親しむことがてきる読書活動の推進に向けて取り組んだ。	今後も来館だけでなく、各施設や家庭で の読書活動を支援していく必要がある。	
12月よりWi-Fiを整備し、来館者の利用環境を向上させた。 館内システムを適切に運用できるよう定期 点検を行いながら整備している。	Wi-Fiを整備することによって、観光客の利用や小学生における学習端末の使用等も増えており、今後も時代と利用者ニーズに応じたサービス提供を進めていくことが望ましい。	
としょかん友の会との共催として7月に古本市を開催し、多くの参加者があり盛況だった。さらに3月に絵本作家ワークショップを行い、親子での創作活動の機会となった。 一方、としょかんまつりについては準備調整が難しく中止となった。	多様な事業の企画運営を目指して活動を 実施し、としょかん友の会支援を進めてい く必要がある。	
図書館サポーターとして9名の方が登録し、古本市及び絵本作家ワークショップの実施運営に協力いただいた。	「図書館の活動を知ってもらう」ことを目的として、事業周知を図っていくことが望ましい。	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
	図書館システム機器更新	図書館システムのセキュリティ対策及び安定したシステム運 用を行い、蔵書の適正な管理及び利用者の利便性の向上を 図ります。
	SNS・ホームページ等による情報発信	図書館SNS・ホームページの更新を随時行うとともに、様々な情報発信媒体の活用を検討し、より分かりやすく親しみやすい利用者への情報提供に努めます。
34.図書の充実と情報 システム	レファレンスの充実	調べ方など図書館の利用方法の周知や、利用者が自分で調べることができる(セルフレファレンス)データーベースの導入を行い、利用者の課題解決を支援します。
	新聞記事デジタル化の実施	斜里新聞や北海道新聞に関する斜里町及び知床に関する 記事のデジタル化を行い、資料の長期保存、情報検索性の 向上を高めます。
	図書資料の更新	資料収集計画に基づき図書資料の更新を行い、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。
35.資料収集計画の実施	雑誌資料の充実	雑誌資料の充実と情報発信の場を提供するため、図書館の雑誌購入費を負担いただく雑誌スポンサー制度などを検討していきます。
	図書紹介展示の充実	展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。
36.読書を広める活動の充実	地域文庫等の充実	身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共 施設などへの配本を継続して実施します。また、ウトロ漁村セ ンターに設置してある図書の更新を行い、遠隔地の読書環 境の充実を図ります。
	読書案内、読書相談の充実	読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよ いかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を 行います。
	読書・情報教育事業の実施	図書館活用講座の開催やテレビ、インターネット等情報メディアや情報媒体との関わり方を学ぶ講座などを開催し、読書・情報教育活動を行います。

R5点検·評価	R5課題	ご意見
令和元年度に機器更新を実施し、セキュ リティ対策など安定したシステム運用が行 われている。	今後のバージョンアップを含め、日常的に 安定した稼働を維持していく必要がある。	
企画展示やイベント等の情報について、 町公式LINEやおじろ通信、HP更新のほか、FacebookやX(旧Twitter)といった図 書館館SNSを活用し、多様な方法で情報 の提供を実施している。	情報の取得方法は個人によって差があることから、今後とも様々な媒体を活用しながら、分かりやすく親しみやすい情報提供を進めていくことが必要である。	
レファレンス対応として、図書館カウンターへの司書職員の配置を行っているほか、対応記録を全職員に情報共有し、個々の対応力向上に努めている。また、管内研修会などに参加してスキルを向上を図り、サービスの充実につなげている。 《レファレンス対応件数:70件》	職員間での情報連携を進め、サービスの 充実を進めていく。また、レファレンスサー ビスを知らない方への対応として、周知を 行っていくことが必要である。	
道新記事についてはCD-ROM版を配備し、資料を長期保存化している。斜里新聞については継続課題。	情報検索性の向上のため、検討を行って いくことが必要である。	
資料収集方針・資料収集計画に沿って図 書資料の購入を進めている。 《蔵書冊数:122,846冊》	令和5年度で第二次斜里町立図書館資料収集計画が終了。今後も新たな計画に基づき資料を整備・収集していくことが必要である。	*読みたい本のリクエストをオンラインな
令和5年4月より雑誌スポンサー制度の運用を開始。館内最新号カバーに企業名と広告を掲載しているほか、図書館SNSにて最新号発刊の都度告知をしている。 《スポンサー件数:3社8誌》	各事業所に制度の周知を図っていくこと はもちろんだが、運用のニーズが高まるよう館内の利用者増を図っていくが重要で ある。	ど遠方からでも簡単にできるシステムを 導入してほしい。 (R6.10.11社会教育委員の会議)
小学生及び中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示や行事や町の事業等関連した特別展示を実施し、図書館への興味や読書へのきっかけづくりに努めた。	利用者ニーズ把握を積極的に行い、展示内容の充実を進めていくく必要がある。	
公共施設などへの配本を実施。各施設での利用状況を把握しながら、地域文庫図書の充実に努めた。 また、ウトロ漁村センター図書コーナーについて雑誌配本や定期巡回を実施し、地域や場所を問わず本に親しみ、読書をできる環境の充実を図った。	今後も各施設と連携し、配本の利用向上に向けた取組みを進めていく必要がある。	
各媒体を活用した新刊図書の紹介をはじめ、公共施設での案内掲示、中高生への夏・冬休みのオススメ本の展示、学校巡回司書だより等の発行を行った。さらに、館内でのイベント展示として福袋方式や読書ガチャなど、楽しみながら本を選び、本を手にとりやすい取り組みを実施した。	とはもちろんだが、季節や時事の情報等も 加味しながら利用者の読書意欲を満たし	
大人向け事業として「コピーライター講座」 を全4回開催。キャッチコピー制作の観点 から、コミュニケーション及び関係性の構 築方法等について学ぶ機会をつくった。	ターゲット層を明確にしながらニーズに 沿った講座を実施していくことが必要であ る。	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
	読書環境の整備	家庭・幼児・保育施設・学校・各公共施設など子どもたちに 関わる各主体にて読書の効果を伝え、本と触れ合うことがで きる環境を整え読書の習慣化へと繋げていきます。
37.子ども読書活動の 推進	図書館に親しむ子どもたちの育成	としょかんまつりなどの行事や講演会、子ども司書講座、館内における子どもの年代に応じた読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。
	各主体と連携した読書活動推進	子どもの読書活動の意義や重要性などの情報提供を行い、 連携して読書環境づくりに努めます。
	巡回司書の配置	学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書を継続して配置します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を進めます。
38.学校図書館の活用 支援	学校図書館の整備支援	読書意欲を促す本の配架等の環境整備支援、学校図書の 登録や図書館システムの活用などをとおして、学校図書館の 利用状況の検証を行うとともに、計画的な学校図書館の活用 につながる支援をします。
	学校図書館に係る学習機会の提供	学校図書館を有効に活用していくため、有意義な活動の情報提供や学習する場をつくり学校図書館の充実を図ります。
	学校図書の有効活用に向けた支援	子どもたちが自分で読みたい本を探すことができるように、学校図書館などの利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。
39.学校における読書活動の支援	巡回司書による読書を広める活動	巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、学校巡回司書だよりの発行、読書週間等での本を活用した行事の支援など、本の楽しさを広める活動を行います。
	読書活動の情報交換	子どもたちの読書活動を推進するために、学校図書館支援 センター及び巡回司書を通じて、各学校の取組や他市町村 の事例などの情報提供を行います。 また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力 や情報交換を進めます。

点検•評価	課題	ご意見
「ブックスタート」や「えほんクラブ」等、年齢に応じた取組みのほか、各学校への配本及びリクエスト貸出など、子どもたちが本と触れあう活動を実施した。	利用促進に向け「サービスを知らなかった」という人がいる状況をつくらないよう、 適切な周知が必要である。	
夏・冬休みの工作講座のほか、連続講座として「子ども司書講座」や認定後の「子ども司書活動」を行い、図書館を活用し読書に親しむ子どもの育成に努めた。		
ボランティアと連携し、学校にて読み聞かせを実施。子どもへの読書支援だけでなく、地域と学校をつなぐ役割を担った。また、2月に講師を招き、各学校で「ブックトーク」を開催する予定だったが、悪天候により中止となった。	事業実施とあわせ、友の会や図書館サポーターなどのボランティアの方々と協力しながら、読書の楽しさを伝える人材の育成を進めていくことが必要である。	
令和4年度より地域おこし協力隊にて1名 任用し、事業を実施。	継続して学校巡回司書を配置し、学校図書館運営を支援していくことが必要である。	*巡回司書を派遣していただきありがた
学校巡回司書を通じて各学校図書館の 意向を聴取し、児童生徒及び教員の利用 に供する館内運営を図っている。	児童生徒の学校図書館利用を活発化させるため、町図書館及び学校巡回司書が支援する体制を構築していくことが必要である。	いが、中学校として委員会活動と連携がいが、中学校として委員会活動と連携ができていない現状で、司書の方には迷惑をかけているところはあるが、文書に慣れ親しめない生徒もいるので、そういうところも学校巡回司書の協力をお願いしたい。
学校運営において必要な図書資料の整備が図られるよう、学校巡回司書が中心となって学校と協議し、対応を進めた。	児童生徒の学校図書館利用を活発化させるため、町図書館及び学校巡回司書が支援する体制を構築していくことが必要である。 また、各学校間の相互利用など運用方法の新たな形も検討してくことが望ましい。	、。 (R6.10.11社会教育委員の会議)
各学校に町図書館と同様のシステムを配備。図書館システムを活用した学校図書の蔵書管理や図書の貸出・返却等が実施できるよう対応している。	子どもたちがより多く本を活用することができるよう、継続して取り組むほか、授業連携などの活動を定着させていくことが必要である。	
各学校での読み聞かせや図書委員の活動への支援を行い、児童生徒が本に親しむ取り組みを進めている。	継続して学校巡回司書を配置し、児童生 徒の読書活動を支援していくことが必要 である。	
学校図書館支援センター会議を年2回開催。各学校と連絡を取り合いながら連携協力を進めた。	読書活動の取組事例などの情報交換、本 や読書に関する情報提供を継続して行い、学校図書館運営推進に繋げていくこ とが必要である。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	然と歴史を守り、字ぶ博物館活動の推進 推進項目	事業の内容
	常設展示の更新	館内表示、パネル類の統一と海外利用者に配慮した更新が必要です。また、チャシコツ岬上遺跡での調査成果などをふまえた新たな展示を加えます。
40.博物館施設の充実	野外展示の充実と更新	野外観察園への表示板設置など整備を進めます。
	農業資料等収蔵施設への資料移動と保管環 境の整備	農業資料等収蔵施設への資料搬入と整理を進めます。博物館や歴史民俗資料館では大型除湿機の整備等を検討し、 資料の保存状態を良好に保ちます。
	施設・設備の補修	電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・設備の補修を 進めます。
41.埋蔵文化財センターの拡充	埋蔵文化財センターの移転	新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、 埋蔵文化財の移設を実施し、埋蔵文化財の保護と普及を進める学習機会の場とします。
	施設の修繕	新しい施設が確保されるまでの間、現施設を維持するための 修繕を実施します。
42.幅広い普及学習活 動の展開	学校教育との連携強化	社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取組を行います。
	特別展・ロビー展・各種講座の開催	テーマをより掘り下げ、より充実した内容の特別展や多様なロビー展を開催します。また、各種講座については、新たな町民の参加が期待できるテーマを含めるなど参加者を増やす工夫をします。
	郷土学習機会を増やすための野外学習の充 実	縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。

R5点検評価	R5課題	ご意見
手作業による小規模な展示更新を実施している。また複数言語のパンフレットを展示室に設置している。新たな展示解説ツール「ポケット学芸員」を導入し、改善を図った。	知床博物館50周年に向けて、博物館リニューアルに備えた計画的な展示更新の検討が必要。展示解説ツール「ポケット学芸員」の内容の充実化をより図る必要がある。	
寄附金を元に表示看板を一部更新した。 館周辺の過密林の間伐は、協力員ボラン ティアが実施しているが、総じて、日常の 草刈りなどの維持管理に留まった。保護・ 飼養していたワシ類が全て老衰等により 死亡したため、鳥類保護舎のあり方を検 計する必要がある。	樹林の間伐・育林は計画的に進める必要 がある。博物館リニューアルと並行して、 野外観察園の整備を検討する必要があ る。	
農業資料等収蔵施設内の資料整理を進めた。また、町民団体主催によるイベント(桜園のんびりバサール)にあわせて、6回(18日)の施設一般公開を実施した。多くの町民による交流や施設の利用促進が図られた。	農業資料等収蔵施設において町民の交 流や施設利用が図られていることから、取 組を継続していくことが必要。	
施設の小破修繕を行っているが、施設・ 設備の老朽化に伴い抜本的な改修が必 要な状況になっている。	知床博物館50周年事業として、博物館リニューアルとにあわせた施設の長寿命化改修の検討を要する。	
埋蔵文化財センターへの資料の移動作業を完了し、新施設内での資料整理、環境整備を行った。条例を改正し、旧以久科小学校を正式に埋蔵文化財センターと位置付けた。	新施設での運営を円滑に行い、更に施設 内での資料整理や収蔵展示スペースの 整備を行っていく必要がある。	
旧施設の利用はおおむね終了した。	計画的に除却を行う。	
町内各学校の総合的な学習の時間やその他授業への随時協力、世界遺産学習、中高生の職場体験実習の受入を行ったほか、斜里高校の自然概論・知床学など授業受入数を拡充した。	学校教育との連携は随時図ってきており、 継続して取り組むため、体制の整備が必 要。また、学校連携の充実に向けて、学 校に対して博物館の適切な活用を投げか けていく必要がある。	
様々なテーマの企画展を8回実施したほか、三年ぶりの特別展「斜里平野の魅力」 を開催した。その他、知床・斜里町の魅力 を伝える各種講座、観察会を開催した。	魅力的な講座や安定的に企画展・特別展 や各種講座を実施していくため、引き続き 体制づくりが必要。	
小学校の学習や幼稚園の観察会を野外 観察園で実施した。	わらドーム、ワシ舎については老朽化が進んでおり、野外観察池は荒地化している。 博物館リニューアルと並行して、野外観察 園の整備を検討する必要がある。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	然と歴史を守り、字ぶ博物館活動の推進 推進項目	事業の内容
43.出版やウェブサイト による成果公表と情報 発信	国内外への情報発信強化	情報発信の頻度を増やすとともに、国外の方々にとっても情報を得られるように、外国語による情報もできるだけ多く発信します。
	出版活動の推進による情報の提供	地域の学習や研究活動推進につながるような内容の充実した出版物製作をめざします。
44.知床の自然・歴史 文化の調査研究と保 護	知床の自然・歴史・文化財に関する調査の実 施と資料収集	知床博物館の普及教育活動の基盤とするため、必要な調査 研究活動を実施すると共に資料の収集を進めます。
	世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化	世界遺産地域の保全のために関係機関と連携協力して調査 研究の実施や普及啓発、教育活動に取り組みます。
	天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集	天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。
45.学術交流の推進	姉妹町友好都市との交流推進	竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、資料集作成や 展示更新、津軽藩士殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里 町民の関心を高めます。
	国内外の関係機関との学術交流の推進	これまでに交流のなかった研究機関との共同研究や情報交換を積極的に進め、あらたな視点で知床での研究活動や博物館活動を見直し、改善に活かします。

R5点検評価	R5課題	ご意見
インターネットを活用して、毎月博物館に 関連した情報を発信し、紀要のPDFや生 物リストや文化財の情報なども随時更新し ている。	ウェブサイトの充実化、外国語による情報 発信に取り組んでいく必要がある。	
オホーツク地域の専門的な研究を含む知 床博物館研究報告(第45・46集)を2年ぶり に、特別展図録を3年ぶりに出版した。	研究報告や特別展図録、その他書籍を安定して出版できるよう体制づくりが必要。	
各学芸員がそれぞれの調査を実施し、その一部を出版物や展示に反映した。	調査研究に充てられる時間が不十分な状況であるため、引き続き体制づくりが必要。	
世界遺産地域で他機関が実施している調査に協力し、また、その他の共同研究なども取り組んでいる。		
天然記念物指定鳥類の保護収容等を行うとともに、オジロワシの繁殖のモニタリングに協力した。	指定鳥類の保全を継続するとともに、斜里 海岸草原群落では車両対策などが必要と なっている。	
盟約締結竹富町50周年、弘前市40周年の節目の年として、役場ロビー展示の更新、両市町市民町民号の受入、竹富町児童交流・社会文化課視察調査の受入のほか、学芸員による竹富町への資料収集調査を実施した。	コロナと知床博物館の人員一新により、姉 妹町友好都市との人脈が一度途切れていることから、交流を再開し、更に深めていく必要がある。また、交流の成果を、展示の一部更新などに活かしていく必要がある。	
学芸員の人員一新に伴い、新たな人脈を 構築ししながら、研究機関との共同研究 等を進めている。	あらたな視点からの研究を深めるため、関係各所との連携を深める取組が必要。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	然と歴史を守り、字ぶ博物館活動の推進 推進項目	事業の内容
46.収蔵資料の整理と 活用	収蔵資料のデータベース化の推進と目録作成	各分野における資料整理を進め、データベースの電子化を 推進するとともに、順次目録作成を進めます。
	収蔵資料の学習への活用	収蔵資料の有効活用を図るため、学習に積極的に利用して もらうための資料を選別して用意します。また、学校と連携を 進める際にも、博物館側から資料活用の提案を行っていきま す。
	体系的な資料の収集、保存、活用の推進	新規に収集する資料は、類似品の有無や保存スペースの余裕、公開や利用などのバランスを考慮して受入れを決定します。
47.歴史遺産・文化財 の保全と活用	チャシコツ岬上遺跡の保存活用の推進	学術的に価値の高い遺跡として、適切な保存と活用を図るために専門家委員会を設置し、地域の意見を踏まえながら遺跡の保存活用計画を策定します。また、遺跡の保存活用計画に基づいた整備計画を検討します。
	ウトロ地域の遺跡群の総合的な活用推進	ウトロ地域に存在するオホーツク文化やアイヌ文化の遺跡を 総合的に活用するため、先進的な事例を調査し、適切な方 法を検討します。
	旧役場庁舎の保存活用検討と修繕	歴史的建造物である旧役場庁舎について保存活用の議論 を進め、必要な修繕作業を実施します。

R5点検評価	R5点検評価	ご意見
写真資料や民俗資料、生物資料のデジタルデータベースの作成を進めた。	複数分野のデータベースを横断的に管理・検索できるシステムを検討する必要がある。	
学校での授業で、土器、石器などや動物標本などの収蔵品を活用した。	民俗資料を中心に整理やデータベース 化の進んでいない部分があり、学習への 活用を想定して資料整理を進める必要が ある。	
各種資料の収集、町民からの資料寄贈の 受入れを進めた。また、発掘資料や民俗 資料の整理も少しずつ進めている。	資料の整理やメンテナンスを継続的、計画的に実施していく必要がある。また、収集基準を検討する必要がある。	
町民向け見学会や学校授業での活用な ど教育活動で利用しているが、考古担当 学芸員の不在により、保存活用が停滞し ている。	学芸員の確保を急ぎつつ、講座の開催など教育普及を継続し、町民への周知を図る。また観光客などの一般利用に向けた整備、保存活用の検討を行う必要がある。	*チャシコツ岬上遺跡のようなウトロ地域 の先史時代の遺跡をガイドできる人材の 育成やその環境づくりを進めてほしい。 (R5.7.5文化財調査委員会)
学校授業等を通じて、チャシコツ岬上遺跡の重要性とともに、ウトロ地域に幅広い時代の遺跡群が存在している価値を知ってもらう取り組みを少しずつ行った。	チャシコツ岬上遺跡の保存活用に平行して、関連する周辺の遺跡群の保存活用の 検討を行っていくことが望ましい。	
旧役場庁舎において町民との協働事業としてアートイベントによる試行的活用、古い木造建築の特性を活かしたサロンコンサートを行った。また、屋上の流氷等観測カメラを通じて研究機関による試験的な利用に協力したほか、屋根回りの修繕を行った。	町民との協働イベント等の開催や、研究 機関による試験的な活用と並行して、保 存活用に向けた具体的検討を進める必要 がある。	